

2 0 農会第 6 0 6 号 平成 2 0 年 7 月 3 1 日

農林水産省所管の試験研究を行う独立行政法人 理事長 殿

農林水産省農林水産技術会議事務局長

「第1種使用規程承認組換え作物栽培実験指針」の一部改正について

遺伝子組換え作物を用いて行う栽培実験につきましては、国民理解の下で円滑に 実施されるよう「第 1 種使用規程承認組換え作物栽培実験指針」(平成16年2月24日 付け15農会第1421号農林水産技術会議事務局長通知。以下「本指針」という。)を遵 守の上実施するようお願いしているところです。

今般、新たな科学的知見等を基に、学識経験者等で構成する「第1種使用規程承認組換え作物栽培実験指針」検討会における検討結果等を踏まえ、本指針を別紙新旧対照表のとおり改正しましたので、御了知の上、関係者への周知徹底をお願い致します。

(注) この他、関係行政機関、団体等に対しても通知を発出。